

# 教職員組合はなぜ必要

四年前に書かれた、当時の全教(全日本教職員組合)中央執行委員長のメッセージを紹介します。

みなさんは、学校で働く教職員としてさまざまな悩みや要求をもつておられると思います。たとえば、子どもたちに力をつけるためにもっと授業の工夫をしたい。学習につまづいている子に、もっとわかりやすく教えたい。授業の準備をする時間がもっとほしい。週末には体を休めたい。ハラスメントをなくしてほしい等々、多くのみなさんがもっている要求ではないでしょうか。あなたはいかがですか。

教職員がバラバラにされている

みなさんの悩みや要求は、基本的に一人で解決できるものではありません。みんなで力を合わせて改善できる方向を探っていくことが、どういう課題に対しても必要です。ところが、今の学校は教職員が一人ひとりバラバラにされることが当たり



前のようになっていないでしょうか。全国学力・学習状況調査(以下、学テ)の弊害も大きいです。学テ対策として過去のドリルをおこなう、テスト用紙のコピーや採点に追われる、家庭訪問の中止など、本来の授業や学校行事をないがしろにし、平均正答率を上げることが目的となつていて等の実態が広がっています。本来、みんな子ども成長のあり方や方向性を話したり、一緒に悩みながら教育実践を進める教職員集団が求められているはずで

「○○スタンダード」といった画一的な許容度のないやり方で、子どもたちと真に信頼しあえる相互関係がつけられるとは決して思いません。子どもの成長を願う教育を進めたい

教師になつて、子どもの前に立つということ。それは、目の前にいる子どもたち一人ひとりに対して、その成長に寄り添い、社会のなかで自立す

そうだ！  
教職員組合がある

る力を身につけてほしいと願い、子どもたちに関わっていくことではないでしょうか。授業はさまざまな特別活動のなかで、子どもたちを成長する主体として捉えるからこそ、一人ひとりの小さな変化や成長に、教師としてのやりがいを感じたり、子どもの成長に対する確信がもてるのだと思います。

そうした教育実践は、独りよがりな進めものではなく、子どもを見方ひとつをとっても、教職員どうしで意見交換をすることはとても大切です。授業の工夫など、他の教師から学ぶことは多くあります。

しかし、みなさんがよい教育を実現しようと考えても、学テの問題や上から押しつけられる報告書や研究授業、部活動などに忙殺されて、授業準備もまともにできない日常というのが実態です。その背景には、教職員に対して管理と統制を強めようとする文教政策と、国際的にも大きな学級規模や教職員数の少な

条件整備の問題がありま

教育と教職員をめぐる問題は、一人の力で解決できるものではありません。私たちが教職員組合をつくり、みなさんに仲間に加わって一緒に活動することを目指して、力をお互いに支え合せて教育と教職員をめぐる問題を解決していきたいと考えているからです。一人ひとりの教職員が改善してほしいと感じることをみんなで話し、校長や教育委員会および国に要請することを通して実現していくことをめざします。

すべての国民には、憲法において「勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する(第28条)」とされていますが、これは、歴史的なたたかひの積み重ねを通してかちとられた基本的人権であり、民主主義社会においては当たり前の権利です。労働者が力を合わせて、労働組合にみなが加入してたたかつていくことは、労働者の働く条件を改善し、要求を実現していく道筋なのです。教職員の働く条件、たとえば賃金や勤務時間、休暇制度などですが、そ

これは学校における教育のあり方と密接に関係しています。ですから、教職員にとつての勤務条件は、子どもたちにとつての重要な教育条件の一つだといふのが国際的にも確立した考え方です。

同時に、教職員組合は、そのとりくみとして、教育研究の活動を積極的に進め、教師としての実践力を高めることを重視してきました。それは、子どもたち一人ひとりの成長と自立を大事にしたいという観点からの積み重ねでした。

教育はもつぱら子どもの利益のために

日本の教育は、軍国主義と侵略戦争をおしすすめた国家権力によって最大限に利用された歴史をもっています。国と財界の求める「人材」づくりのために教育を利用しようとする動きは、明治期の富国強兵政策以降、戦後の一時期を除き一貫して流れています。

しかし、教育の源は、子どもたち一人ひとりの人間的成長への願いと希望です。旭川学テの最高裁判決が、「子どもの教育は、専ら子どもの利益のために行われるべきもの」としたことは、教育の原点です。

ふたたびこの国を戦争する国にしようとする「戦争法」が強行された今、私たち教職員が日本国憲法と子どもの権利条約を真ん中にして教育実践を進めることが求められているのだと思います。

全教が高校生と中学生を対象にした憲法アンケートでは、10年後の社会について自由記述欄に「戦争をしたら参加したくない日本にしたい」「国民の意見を重視し、総理大臣が勝手に動かさないような社会」「戦争や紛争をなくして平和な世界。そして世界中の子どもたちが安心して教育を受けられるような環境をつくっていく、仕事がない人をなくせるような社会」など、多くの記載があります。子どもたちはまっすぐに社会を見ています。

こうした子どもたちが夢をもてる社会、憲法と子どもの権利条約がいかにされる社会、そして教職員の働き方にとつての国際基準がいかにされる社会を、すべての教職員と手をつなぎ合つてめざしているのが教職員組合の役割です。教職員一人ひとりがバラバラにされないために、みなさんが教職員組合に加わり、手を取りあつて進んでほしいと思います。

泉北教組に加入して子どもと教育を守ろう！